

平成21年度7月～3月期事業報告書

(平成21年7月1日～平成22年3月31日)

平成21年度は、一般財団法人に移行したことをはじめ、オフィス移転・統合に向けた準備やセキュリティ管理面の充実など、当財団にとって、大きな動きのある年となりました。

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法に対応し、当財団は、平成21年3月に開催された評議員会、理事会の決議に基づき、経営の自由度が高い「一般財団法人」に移行することとし、種々の手続きを経て、同3月31日に内閣総理大臣(内閣府 公益認定等委員会)へ認可申請を行いました。その後、同年6月26日に内閣総理大臣からの移行認可を受け、同年7月1日に東京法務局に登記申請を行い、「一般財団法人」に移行しました。そして、寄附行為に替わる定款に基づき新たな制度・体制・組織の下で新法人の運営を行ってきました。

また、今後の規模の拡大への対応、業務の効率化、執務環境の充実、セキュリティの強化等を目的として、錦糸町(本部及び事務局)、虎ノ門の3箇所に分散するオフィスを平成22年5月のゴールデンウィークに、江東区木場に移転・統合する計画の実現に向けて準備を進めました。

より質の高い情報管理体制確立のため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格であるISO/IEC27001の認証取得を目指して、役職員一体となって準備を進め、平成22年3月12日に同認証を取得しました。

検索事業について、他の競合機関における品質の向上、コストの削減が進む中、今後も当財団の優位性を維持していくため、更なる品質の向上を実現すべく、優秀な主席部員の確保・育成に力を入れました。

一方、政府においては、「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」(平成18年1月)に定められた平成20年の審査順番待ち期間を「29月台にとどめる」という中間目標が達成され、平成21年は、最終目標である「2013年(平成25年)には11月とする」ことに向けた取組みが始まる年となりました。同行動計画では、先行技術文献調査の民間外注件数は、「17年度の約19万件から22年度には約24万件へと、5年間で約25%の増加を図る」こととされており、引き続き当財団についても規模の拡大が要請される状況となっています。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

こうした状況の中で、当財団は、特許庁の特許審査迅速化・効率化に貢献すべく、調査業務の事業規模を拡大するとともに業務の効率化に努めました。

先行技術文献調査については、当期は15万2251件、通年では契約どおり20万5993件を納品しました。このうち約82%にあたる16.9万件余りが対話型案件で、また、そのうちの1.8万件余りが外国案件でした。

特許出願に対して国際特許分類及びFタームを付与する一元付与業務については、当期は29万7102件、通年では39万380件の納品となりました。契約ベースの約39.2万件を計画しましたが、特許出願減の影響で受注件数が計画を若干下回りました。

出願公開前の実用新案登録出願へのFターム付与業務 PCT-RO出願へのFターム付与業務 特許出願への合金タームの付与業務については、合わせて、当期は1万6206件を納品し、通年では2万1514件の納品となり、ほぼ計画どおりとなりました。

DNA配列コードデータの編集業務については、当期は4178件、通年では5810件とほぼ計画どおりの納品ができました。

公開後の特許文献へのFターム付与業務については、納品が7月からとなりましたが、計画を若干上回って19万9235件の納品ができました。

社団法人発明協会の発行する公開技報への分類付与については、当期は4926件、通年では7222件とほぼ計画どおりの納品となりました。

DNA配列コードデータの加工業務については、当期は4178件、通年では5810件の納品となり、計画を900件ほど上回りました。

Fタームリストの開発(2テーマ)については、計画どおり納品できました。

上記のとおり、当財団では、平成21年度7月～3月期の事業を順調に実施でき、また、平成21年度を通して概ね順調に実施できました。

これらの事業を達成するため、先端技術分野を中心に人材確保の環境が一段と厳しくなっているなか、各企業を始め多くの関連組織の御協力を得て、当期は82名、通年では111名の主席部員を新たに採用することができました。

なお、上記審査順番待ち期間に関する長期目標の達成に向けて、今後も先行技術文献調査の必要性は高まるものと予想され、この要請に応えるために、優秀な人材の確保は不可欠となっています。

[1] 事業報告

平成21年度7月～3月期においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 15万2251件(20万5993件)
<約20.6万件>

内、対話型検索報告 12万5148件(16万9320件)

内、外国対話型検索報告 1万3331件(1万8252件)

注:()の数値は、平成21年度の納品件数。以下同様。

注:< >の数値は、平成21年度の契約件数。以下同様。

(2) 特許庁からの受託事業として、特許出願に係る出願書類データに対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数 29万7102件(39万380件)
<約39.2万件>

(3) 特許庁からの受託事業として、 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与 国際公開される前の特許協力条約に基づいて国際出願(PCT-RO出願)された特許に係る出願書類データに対して検索用のターム(Fターム等)の付与 及び出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対して合金タームの付与につき、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 1万6206件(2万1514件)
<約2.1万件>

- (4) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の特許又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数 4 1 7 8 件 (5 8 1 0 件)
<約 5 8 0 0 件>

2 . 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業として、公開後の特許文献にFタームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 1 9 万 9 2 3 5 件 (1 9 万 9 2 3 5 件)
<約 1 9 . 8 万件>

- (2) (独) 工業所有権情報・研修館からの受託事業として、公開技報に国際特許分類を付与し、以下の件数を納品しました。

件数 4 9 2 6 件 (7 2 2 2 件)
<約 7 0 0 0 件>

- (3) (独) 工業所有権情報・研修館からの受託事業として、1 . (4) の事業において編集等を行ったDNA配列コードデータについて、データフォーマットに基づく加工を行い、以下の件数を納品しました。

件数 4 1 7 8 件 (5 8 1 0 件)
<約 4 9 0 0 件>

- (4) 特許庁からの受託事業として、以下のテーマ数のFタームリストの研究開発を行い、納品しました。

テーマ数 2 テーマ
< 2 テーマ >

[2] 経営目標別の業務実施状況

当財団は、平成21年度の事業の遂行にあたり、全体目標として「変化への的確な対応」を定め、「公益法人制度改革への対応」、「業務計画の達成」、「執務環境の充実」及び「信頼度の一層の向上」の4つを経営目標として掲げて運営してまいりました。各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 公益法人制度改革への対応

- (1) 当財団は、平成21年3月31日に内閣総理大臣(内閣府 公益認定等委員会)へ「一般財団法人」への認可申請を行い、同年6月26日に内閣総理大臣からの移行認可を受け、同年7月1日に東京法務局に登記申請を行い、「一般財団法人」に移行しました。また、旧財団法人時代の区切り決算を行うため、同年9月17日に、移行後最初の評議員会、理事会を開催しました。
- (2) 公益目的支出計画に基づき、平成21年8月26日に独立行政法人産業技術総合研究所に3000万円の特定寄附を行いました。

2. 業務計画の達成

- (1) 業務計画の安定的達成に向けて、一層の人材確保に取り組み、平成22年4月までに、当期は新たに82名の主席部員を迎えることができました。また、出願動向や発注動向を考慮して、主席部員の区分間異動の考え方を整理・周知するとともに、平成22年度の受注業務に備えて区分間異動のため必要な研修を受講させました。
- (2) 対応力の強化を図るため、事務部門における新人事制度の一環として、能力評価の管理職への定着を図るとともに目標管理型人事考課制度を着実に推進しました。これに併せて、自己啓発研修の支援等についても引き続き実施しました。
- (3) 特許庁のオールインワンPC更改に伴い導入した新オールインワンPC(平成21年5月導入)の高いハードウェア能力を活用し、業務効率の向上を図りました。また、検索業務や一元付与業務を効率的に遂行するための知的作業支援システム機能の充実を図りました。
併せて、これらのシステムの一層の普及のため、各種システムの説明会の実施及び整理されたマニュアルへの容易なアクセスを可能とする環境の整備等を進めました。

3．執務環境の充実

(1) 今後の規模の拡大への対応、業務の効率化、執務環境の充実、セキュリティの強化等を目的として、錦糸町本部、事務局及び虎の門オフィスの3箇所に分散するオフィスを平成22年5月のゴールデンウィークに、江東区木場に移転・統合する計画の実現に向けて準備を進めました。

なお、平成22年5月10日に新オフィスを開所し、同日から業務を開始しました。

4．信頼度の一層の向上

(1) 検索事業について、他の競合機関における品質の向上、コストの削減が進んでおり、当財団の優位性はコスト面ではともかく品質面では必ずしも絶対的なものではなくなりつつあります。そこで、今後も優位性を維持していくため、更なる品質の向上を実現すべく、優秀な主席部員の確保及び主席部員の育成に力を入れ、また、業務システムの改善・機能強化等を行うとともに、その普及のためのシステム説明会の充実等を図りました。

(2) より質の高い情報管理体制の確立のため、平成22年3月12日に情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格であるISO/IEC27001の認証を取得しました。また、プライバシーマーク(PMS)の認定に向けた準備を進めました。

(3) 前述のオフィス移転・統合においては、セキュリティ強化の面にも十分配慮し、準備を進めました。

[3] 評議員会、理事会

平成21年度7月～3月期において、評議員会、理事会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 第1回臨時理事会（書面決議）（平成21年8月3日）
 - （1）定時評議員会の招集に関する件

2. 第1回通常理事会（平成21年9月17日）
 - （1）「平成21年度4月～6月期の事業報告書及び決算の承認」の件
 - （2）「諸規程の一部改正等」の件

3. 第1回定時評議員会（平成21年9月17日）
 - （1）「平成21年度4月～6月期の事業報告書及び決算の承認」の件
 - （2）「役員を選任」の件
 - （3）「評議員を選任」の件
 - （4）「役員報酬等の総額の承認」の件

4. 第2回臨時理事会（平成21年9月17日）
 - （1）「平成21年度7月～3月期の事業計画書及び収支予算書の承認」の件
 - （2）「役員報酬等支給規準の制定」の件
 - （3）「理事長及び業務執行理事の選定」の件

5. 第3回臨時理事会（書面決議）（平成22年1月22日）
 - （1）臨時評議員会の招集に関する件

6. 第1回臨時評議員会（平成22年3月5日）
 - （1）「定款の変更」の件
 - （2）「役員を選任」の件
 - （3）「評議員を選任」の件

7. 第2回通常理事会（平成22年3月5日）
 - （1）「平成22年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
 - （2）「諸規程の一部改正」の件

以上